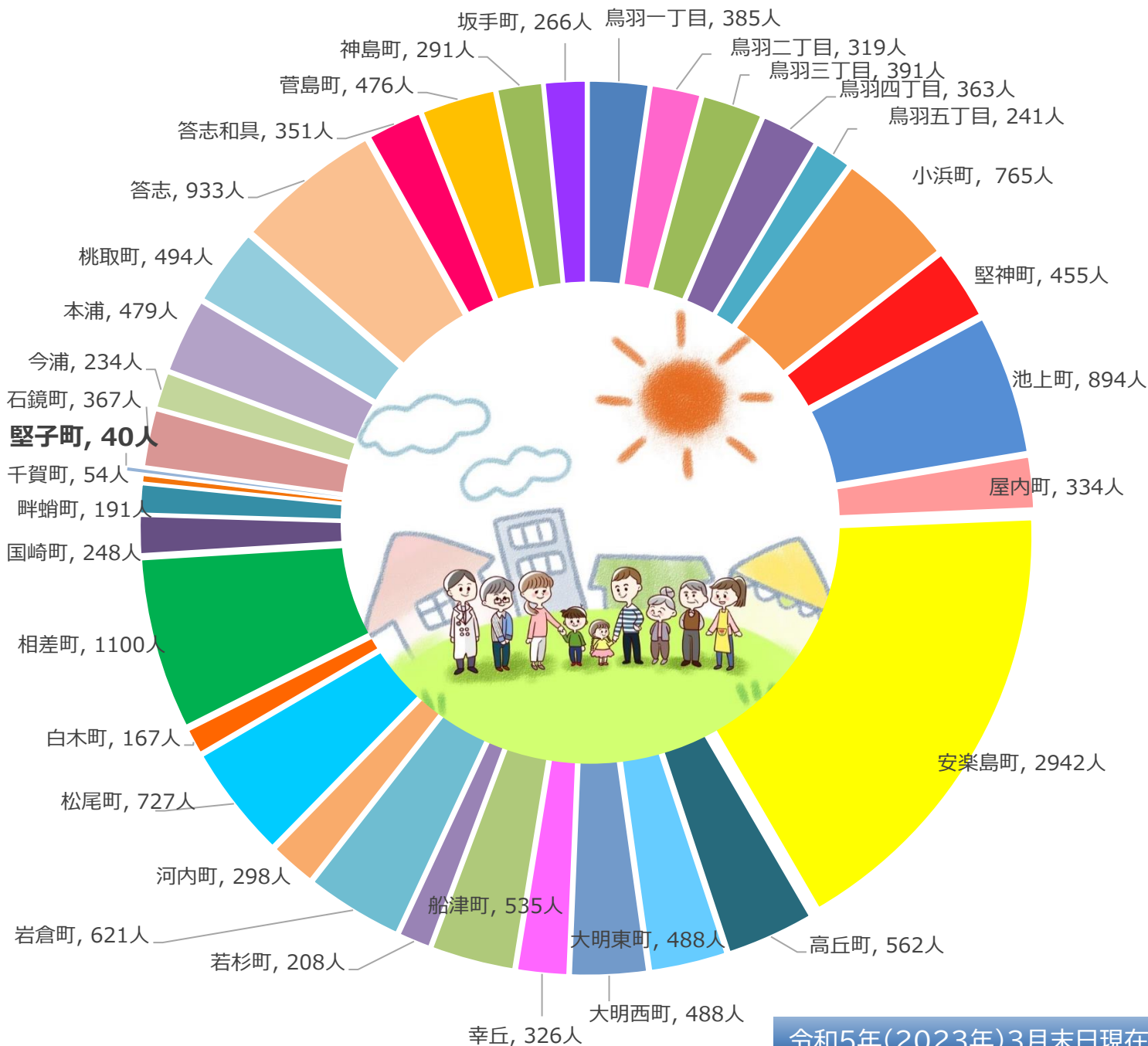


堅子町

暮らしに役立つ情報を紹介!

まちのカルテ



令和5年(2023年)3月末日現在

*この人口グラフは、住民基本台帳を基に作成しました。実際の自治会・町内会の人口とは異なる地区もあります。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



あなたはわがまちのことをどれだけ知っていますか？ だれかとつながっていますか？

まちには、高齢者、若者、子ども、外国人、新しく引っ越ししてきた人、、、さまざまな人たちが住んでいます。まちによってさまざまなつながりがあります。

しかし、近年つながりの希薄化や、社会的孤立のために、8050問題やひきこもり、孤立死といった社会問題が危惧されています。日本全体で人口減少が進んでいますが、鳥羽市でも人口が1万人になると予想される今、これからも住み慣れた鳥羽のまちでしあわせにくらせるために、まちに住むだれもが、「だれかと」「どこかで」つながりを持ち、だれも孤立することなく、困ったときに「困った」と言え、助け合えることが大切です。

このカルテは、町内会・自治会ごとに、『相談できる場所など暮らしやすさにつながるお役立ち情報』や『人とひとのつながりに関する情報』を、まちの方々に情報をいただきながら作成しました。まちのつながりを見える化することを目的としていますので、わがまちのつながりを確認したり、充実させていくきっかけとなりますと幸いです。

まちのカルテは、鳥羽市内すべての町内会・自治会にて作成しておりますので、他町のまちのつながりを知ることや参考にすることも可能です。他町内会・自治会のまちのカルテにつきましては、社協までお問い合わせください。（社協のホームページに掲載されております。）

社協は、誰もが暮らしやすいまちづくりを行うために住民主体の地域福祉を推進する団体です。

「だれかと集いの場をつくってみようかな」

「気になることがあるので相談してみようかな」

そんな時には、社協へお気軽にお問い合わせください。

目次

年間の主な行事	3
町内会	5
まちのグループ	6
住民同士のたすけあい・まちをこえたつながり	8
つどいのマップ	10
生活情報	11
おたがいさまのまちづくりをめざして	12
堅子×まちトーク	13

まちのカルテに記載されている各団体の活動内容等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大予防のために、現在の活動内容とは異なる場合がありますことをご了承ください。

年間の主な行事

4

- ・ 8日：お釈迦さん（宝珠寺）
（甘茶をいただきます）
- ・ 町内会総会

5

6

- ・ 15日：海女さんが神明神社に参拝

7

8

- ・ 1日：寺の前にのぼりを立てる
- ・ 7日：高灯
- ・ 12日：施餓鬼
- ・ 13日：迎え念仏
- ・ 16日：送り念仏
- ・ 20日：精霊舟送り

【参考】堅子の精霊舟送り



9

- ・ 敬老会
- ・ 23日：浜施餓鬼
- ・ 奉仕作業（剪定、墓・寺清掃）

10

- ・ 合同供養祭（宝珠寺）

11

- ・ 避難訓練

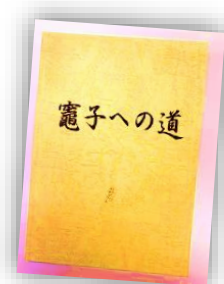
12

1

- ・ 1日：お神酒をいただく
- ・ 5日：神事・初常会（宝珠寺）

2

3





堅子町は鳥羽南東部、鳥羽駅より車で約 30 分のところにあります。
町名の由来は、昔は製塩が行われていたことから、塩焼の仕事をする竈の子より名付けられ、^{かまこ}竈子～^{がまこ}蒲子～^{かたこ}堅子（1713 年ころ）と変わっていったようです。

明治 8 年には堅子に大火事があり、堅子村家数 34、5 家のうち 25 家が焼けました。この日から火の用心の番をあたることを決め、県下で最も早く（昭和 6 年）婦人消防団を結成しました。（「竈子への道」編集：中山楠平より）

町内会

町内会・自治会とは・・・

同じ地域に住む人々がお互いの協力のもと、住民同士のふれあいを深め、話し合い、助け合うために自主的に運営されている住民自治組織です。

活動内容は組織により異なりますが、よりよい地域づくりのため活動を行っています。

(防犯灯維持管理、自主防災活動、地域の親睦交流、ごみ・リサイクル、環境美化活動、広報・情報の伝達、社会福祉活動)

役員	《役員数 全4名》 会長：中山 理
任期	2年
組数	1組
加入状況	加入世帯：100%
活動内容	役員会 年12回 ・4月 町内会総会
周知方法	町内有線放送：行事案内、緊急放送 回覧板 1回/月 掲示板 1箇所
防災組織	・11月 避難訓練



まちのグループ

婦人グループ

堅子在住の約 8 人の女性有志で活動しています。

主な活動

- ・毎月、寺やごみ捨て場の掃除、草引きをしています。



鳥羽市消防団 長岡分団第 5 部

その地域に「住んでいる」「働いている」人によって、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき構成される市町村の消防機関であり、普段はサラリーマンや自営業など自分の仕事を持ちながら、災害発生などの非常時には自宅や職場から災害現場へ駆けつける非常勤特別職の地方公務員です。女性が活躍している地区もあります。

主な活動

- ・鳥羽の市内に住んでいる人もかけつけてくれます。
- ・11 月には火災パレードに参加します。



竈子いきいきサロン (ふれあい・いきいきサロン事業)

地域の交流の場である「ふれあい・いきいきサロン」は、地域住民を対象として、少人数から気軽に集える場を自主的に開催し、その集いの中で、顔見知りの関係づくりや、地域の支え合いを深めることを目的としています。「気軽に・楽しく・無理なく」をモットーに、それぞれの地域にあった運営の仕方です、楽しい時間を過ごしています。



主な活動

- ・年5回 木曜日 10:30~13:00
- ・健康体操
- ・血圧測定などの健康相談
- ・食事会

場所：堅子老人憩の家（実施場所▶P6）

ふれあいいきいきサロンのページへジャンプします▶



くらしや生活に関する悩みごと相談

民生委員・児童委員

堅子町民生委員：伊藤 一栄 TEL：0599-33-7357

生活上の心配ごとや福祉のサービスに関する悩み、子育ての相談、このほか地域で気になることなど、くらしに関する相談をお受けします。相談いただいた内容は、市役所や関係機関などへつなぎます。

主任児童委員（鳥羽市全域で3名）

主任児童委員：小竹 由起子、上村 裕子、濱田 浩
問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係 TEL：0599-25-1188

地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配事などの相談・支援等を専門的に担当しています。



地域福祉推進員

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

地域の方の見守りをしたり、福祉の困りごとを発見して、民生委員や必要な機関につないでいく活動をしています。

私たちは鳥羽市社会福祉協議会
会長に委嘱されて
活動しています



まるごと相談（鳥羽市社会福祉協議会）

お問い合わせ 鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188
電話・メール・窓口・訪問 いずれかの相談になります



メール相談専用フォーム

※メール相談は回答までに数日
お待ちいただくことがあります

生活の中でお困りのこと、悩みごと、ご近所の方で気になること、どこに相談したらいいかわからないなど、福祉のことならなんでもご相談ください。鳥羽市社会福祉協議会の専門職員（コミュニティーソーシャルワーカー）が不安を解消するお手伝いや、地域の課題を地域で解決するための仕組みづくりを応援させていただきます。

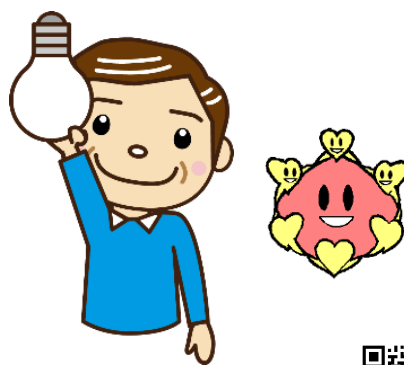


住民同士のたすけあい～有償ボランティア～

ほっとスマイルサービス

問い合わせ：鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

病院の付き添いやゴミ出しなどといった、ちょっとした困りごとを、有償ボランティアの助けあいによって、「だれもが安心して暮らすことができるまちづくり」をすすめていくサービスです。ご利用についての相談などは社協までお問い合わせください。



ほっとスマイルサービスのページへジャンプします▶



とばファミリーサポートセンター

申込・問い合わせ：山本 道子 TEL：080-3684-5310

または鳥羽市健康福祉課子育て支援室

TEL：0599-25-1184



ファミリーサポートセンターは、子育ての手助けをして欲しいかた(依頼会員)と手助けをしてあげられるかた(提供会員)が、地域の中で助け合いながら子育てをしていく組織です。

とばファミリーサポートセンターのページにジャンプします▶



まちをこえたつながりを紹介します

大人から子どもまで、だれかとどこかでつながって楽しみませんか

※QRコードからアクセス
できます

地域・子ども食堂

とば地域・子ども食堂ネットワークに加盟している地域・子ども食堂を紹介します。



鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

鳥羽市ボランティア団体 (ボランティアセンター)

ボランティア活動に興味があるかた、ボランティアセンターに登録したいかたは、社協までお問い合わせください。



鳥羽市社会福祉協議会 TEL：0599-25-1188

鳥羽市内スポーツ団体

スポーツを通して大人も子どもも楽しみませんか!

鳥羽市
体育協会



鳥羽市
スポーツ
少年団



鳥羽市教育委員会生涯学習課 TEL：0599-25-1271

市民活動団体 108SMILE

市ホームページにて市民活動団体を紹介しています!くわしくは、QRコードを読み取ってご覧ください。



108SMILE

市民課人権・市民交流係 TEL：0599-25-1126

つどいのマップ

地域の方が集える場所をマップにしました♪



① 町内会事務所 (1 階)
旧堅子公民館 (2 階)



② 堅子老人憩の家
・ 電子いきいきサロンの実施場所



③ 宝珠寺



④ 福祉バス (消防車庫前停留所)



④ 移動販売 (町内会事務所前)



⑤ 旭分校跡地 (津波避難場所)

生活情報

生活

- 移動販売（堅子公民館）
イオン 月曜 14:40～15:00
水曜 15:25～15:45

公共交通機関

- 福祉バス
(月、金、消防車庫前→診療所前間 15分)

避難所

- 津波避難場所
旭分校跡地、中山楠平氏宅
- 風水害等避難所
洪水/高潮 : 旧堅子公民館 2階
土 砂 : 旧堅子公民館 2階
指定避難所 : 旧堅子公民館 2階

ゴミの集積方法

- 可燃ごみ(月、木)
金属類 月1回
リサイクル、紙・プラ 月2回
集積所 1か所



おたがいさま の まちづくり



鳥羽市社会福祉協議会
地域力強化推進事業

をめぐして

鳥羽市の人口は令和5年3月末現在17,033人です。今後ますます人口減少、少子高齢化のスピードがアップし、財政的にも人的にも福祉サービスだけに頼ることが難しくなり、制度では対応できない困りごとが増えていきます。困ったときや、手助けが必要な人を見つけたときに、ご近所の人たちや社会福祉協議会、自治会、行政、民生委員、ボランティアなどが協力し「お互いさま」の関係で助け合うことができる地域の絆が「地域力の強化」につながります。

いま、日本じゅうで、このような困りごとを抱える方が増えています

- ◎介護と育児の問題を同時に抱える人（ダブルケア）
- ◎80代の親と働いていない50代の子が同居する生活困窮世帯（8050問題）



ひとつの世帯で複合的な課題を抱えている

- ◎からだが弱ってきて買い物に行けなくて困っている
- ◎掃除や料理、ゴミ出しなどをする事ができない



公的な福祉の対象ではないけれど、支援がなく困っている

以前ならご近所の方に助けてもらうこともできましたが、町内でのつながりがうすい場合は、誰にも相談できず、気づかれずに孤立して、問題を深刻化させるケースも少なくありません。住民の困りごと、町の困りごとを社協も一緒になり、課題解決に向けて考えます。



地域で支え合う関係づくりをめざして、次の取り組みを行います！

まるごと相談

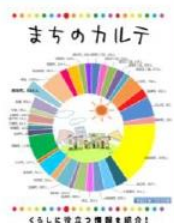
住民の困りごとや地域の課題など福祉に関する困りごとをまるごと受け止めます。

町内で受け止めた個人や町の困りごとを社協も一緒に考えます。



まちのカルテ更新

いまある「まちのつながり」や「相談できる場所」を「見える化」します。このカルテをまちの支えあい、つながりづくりのきっかけにいただけたらと思います。



まちトーク

住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域の困りごとや課題について、日ごろ感じていることを話し合い、地域全体で課題を解決していくしくみづくりを一緒に考えてみませんか。

まちの資源・課題の発見、顔の繋がり強化、担い手の発掘、課題解決に向けた取り組みにつながるなど、さまざまな効果があります。

話し合いから成功体験までを応援する 地域力アップ応援金！

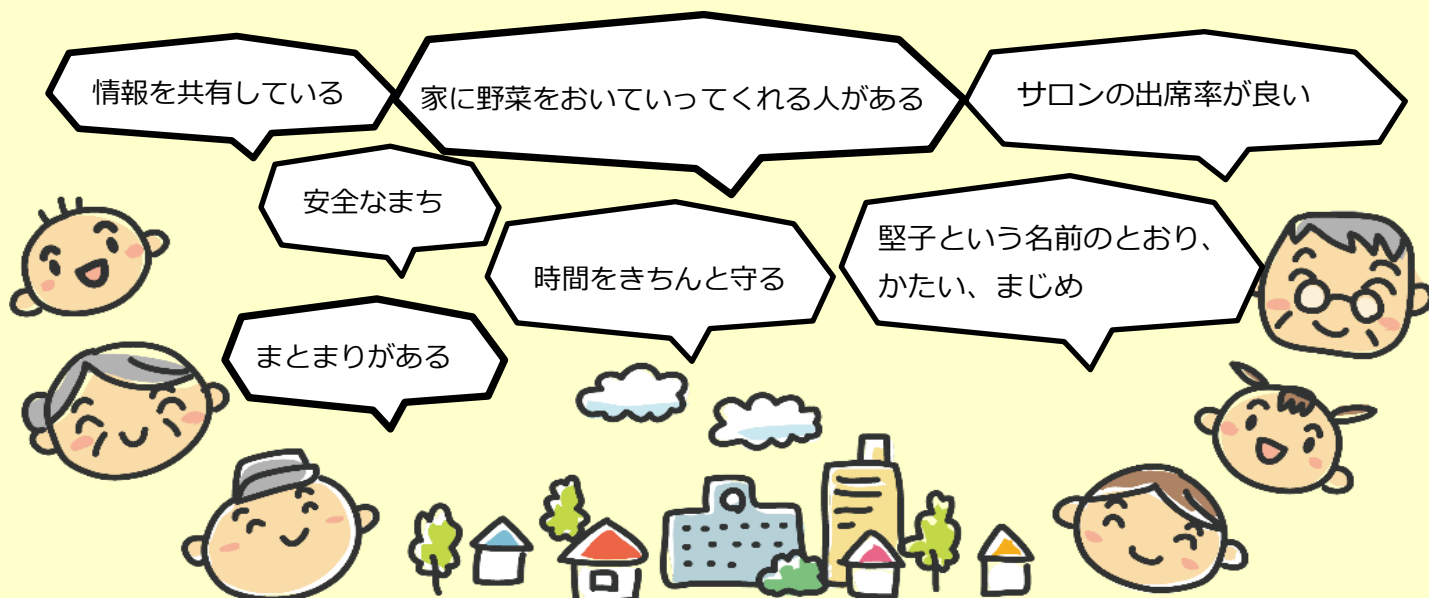
まちトークの話し合いをもとに、住民主体の取り組み（居場所づくりや、見守り・買い物・ゴミ出しの生活支援など）を始めたいときには、スタートアップのための補助金制度があります。詳しくは社協までお問い合わせください。

お問い合わせ先 鳥羽市社会福祉協議会 TEL 0599-25-1188

堅子×まちトーク (令和元年6月12日 第1回まちトークにて)

堅子のより良い未来の為に地域のみんなで考えました。

地域の強みや良いところ



地域の課題や生活福祉課題 (地域の困りごと・心配事)



地域で取り組んでいきたいこと、今後の展開、方策について

- ✓ 5町で助け合うことをすべき
- ✓ アパートを作って町のみんなに住んだらどうか
- ✓ (高台に作れば、避難場所をつくらなくてもよい)
- ✓ 5~10軒の小集落の運営を知りたい。参考にしたい。



第2回まちトークで想いを形に (令和元年8月30日 第2回まちトークにて)

令和元年6月12日に1回目のまちトークを実施し、長岡地区を走る福祉バスについての課題がみえてきた。本来はスクールバスであるが福祉バスとしても開放しており、市民の方も利用が出来る。利用者の多くはお年寄りの方で、相差町にある診療所へ行くのに利用する方が多い。しかし、堅子町の停留所は民家から少し離れておりバスに乗るまでの負担が大きい。そこで、堅子町の困り事を行政に声を上げ、停留所の移動に成功した。地域の事を皆で話し合うことで実現に至った。





鳥羽市社会福祉協議会
ホームページ



福祉ウェブ



公式Instagram



公式フェイスブック



まちのカルテ

初回アセスメント：2019年7月9日

最終更新日：2023年5月15日

お問い合わせ：  社会福祉法人鳥羽市社会福祉協議会 福祉推進係地域力強化推進事業

〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町 2-5 鳥羽市保健福祉センターひだまり内

TEL:0599-25-1188 FAX: 0599-25-1117

mail : soumu@toba-shakyo.or.jp

